

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 東陽道株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		毎月1回開催している職員会議において、当社の経営理念や目標を確認している。								8	9														17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令の遵守については、社長や現場監督が朝礼時や休憩時に社員を指導するとともに、特に飲酒運転については、呼気検査を実施している。																						16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		一般社団法人熊本県建設業協会「行動憲章」を来客の多い部署に掲示している。													10									16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		地域住民からの苦情や要望に適切に対応する窓口を総務部に設置しており部員4名で連携し、地域住民への影響を最小化している。																						16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		各種企業・団体の講習会に参加し、全社員に「知的財産の保護は企業の必須職務であり、全社員の義務」である事を浸透させている。									8.2 8.3	9													
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の管理については、鍵の付いたケースに機密事項として保管しており、また、鍵は社長が保管している。																					16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		県建設業協会、産廃協会などが開催する研修会や勉強会において、地域住民等からの要望や苦情を情報収集し、現場に是正指示をしている。																				16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		取引先との間で、許可の取り消しに至るような触法の事例の資料を持ち寄り、お互いの認識を統一している。					5				8		10		12	13	14	15	16	17					
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		BCP(事業継続計画)を【予定】(2023年11月迄)に策定し、それに基づいた対策を検討・実施している。											9		11		13.1						16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		事業承継認可済。次年度計画書(税務署宛)及び前年度届出書の提出をしている。										8	9											17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5				8					12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別・ハラスメントを防止するため、総務部に相談する窓口と相談員を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3									16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		現場での労働災害を防止するため、朝礼時等に災害発生防止の指導をしている。また、毎月1回、社内安全パトロールをしている。				3					8.8														
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		男女の差、及び雇用形態に関わらず社員の能力に応じた公正な給与体系を策定し実践している。					5.5				8.5		10.2 10.3												
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		時間外労働の縮減や、完全週休2日制を導入しており、働き方改革への対応を進めている。				3	5.5				8.5 8.8		10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		各種公的機関・団体の講習会に参加し、資格取得、研鑽に努めている。				4	5.5				8	9													
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		年1回の人間ドックの費用を全額会社負担にしており、心身の健康維持を図っている。				3					8												17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		出自、性別、年齢にとらわれない、誰もが参加できる社会の構築を目指して社内の於いても環境づくりを推進している。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3									16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		建設業の現場にも、テレワークや時差出勤、などを取り入れ、労働者が働きやすい環境を構築するようにしている。				3					8	9.1		11	12										
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		ICT利用の土工事や、ドローンによる空撮など、無人化、効率化が図れる案件を受注し施工をしている。										8	9.1		11	12									
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4					8	9			12									

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 東陽道株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物の処理については、中間処分(コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻、汚泥)と最終処分(安定型埋立)に基づいて行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		本社事務所の照明器具を、LED照明に替えて効率的な電力使用に努めている。【予定】簡易計算シートを活用することにより、2023年5月までに自社のエネルギー使用量を把握しその削減に努める。							7.3							13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		使用する建設機械を、可能な限りハイブリッド車に変更し、CO2削減に取り組んでいる。【予定】簡易計算シートを利用することで、2023年5月までに自社の温室効果ガスの排出量を把握し、その削減に努める。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		使用する建設機械を、低燃費、低騒音、低振動対応型に変更したり、また、魚道を設けた河川護岸工事を施工するなど、地域の自然環境に十分配慮している。						6.6										14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		事務所で作成する内部文書、資料等は原則、裏紙を使用するとともに、紙に印刷しなくていいものは出力しないようにしている。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		建設現場で排出される建設汚泥の処分は、固化材を使用して改良土にリサイクルするなど適切に処理している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.a						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		本社、現場事務所で使用する事務用品は、可能な限りリサイクルできるものを利用してあり、特に再生紙の利用を促進している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●					1	2			6.4							12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		本社敷地内に植栽を施し、緑の多い環境を構築している。													11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		工事看板に太陽光パネルを設置したり、営業車にハイブリッド車を導入したりして、エネルギーの使用率の改善のため環境づくりをしている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		自社所有地に植栽を施し、緑の多い環境を創造している。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		廃プラスチック類の処分をはじめとして、産業廃棄物の処分を適切に行っており、継続実施している。													12.2 12.5			14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		社用車にハイブリッド車を導入し、更に建設機械にも導入をしたことにより、重油の使用量が削減している。									9.4		11.2			13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 東陽道株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		公共事業の性質上、発注者が一番厳しくチェックする点であるため、その他の民間事業においても公共事業と同じレベルの品質、例えば道路勾配や河川河道の勾配について社内規格値を設け社内構築している			3.9									9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		会議で使用する文書などは読み手が誰でも見れるように字体を大きくするようにしている。												9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	工事施工に当たっては、品質等の制約が無い限り、コンクリート、玉石などに県産材を利用することにしている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15					17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	事務テーブル・整理棚・看板等 木質化できるものは購入せず、木材の再利用で再生している。							7					12.2	13.1			15					
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	自社が営業している産業廃棄物処分場においては、環境保護に重点を置いた活動をしており、井戸や地下水の水質検査を定期的に行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2			14	15					17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域のお祭りでは寄附を行い、ボランティアで草刈をしたり、また、防災パトロールを実施することで、地域の安全と信頼を得ている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		受注した工事の施工計画書に、災害が発生した時の避難行動計画や連絡手段などを記載することで社員全員に周知させる。				4							11.5			13.1					16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	熊本県建設業協会、熊本県解体工事業者協会の一員として、熊本県、熊本市と防災協定を締結し、各種活動を行っている。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1				16	17		
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1								
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	社員のスケジュールを調整し、SDGsの研修会に派遣している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	インターンシップの受入れを通じて、若者の建設業に対する理解を深めている。				4				8.6		10.2											17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6													17
50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15					17		

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。